

令和3年度 第2回川崎市教科用図書選定審議会 議事録

開催日時：令和3年7月19日（木）午前10時00分から午前12時30分

開催会場：川崎市総合教育センター 第2・4・5研修室 第4会議室

出席委員数：川崎市教科用図書選定審議会委員12名（欠席委員4名）

（事務局）

本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより、令和3年度第2回川崎市教科用図書選定審議会を開催いたします。

私は、本日の選定審議会の司会進行を務めさせていただきます、川崎市教育委員会事務局学校教育部指導課指導事務係長の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この審議会は、委員名簿でございますように16名の委員で構成されております。本日出席されている委員の人数は、12名でございますので、お手元の資料1の2ページにあります川崎市附属機関設置条例第7条第2項に規定する会議の成立要件であります委員の半数以上が出席されていることをご報告申し上げます。

また、第1回審議会でご承認いただきましたが、この会議は会議の性格上、非公開でございます。本日お配りしております資料につきましては、会議終了後に回収することになっておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

つづきまして、本日配布いたしました資料の確認をさせていただきます。

まず最初に、令和3年度第2回川崎市教科用図書選定審議会次第。左肩資料1といたしまして川崎市附属機関設置条例、6ページ目に委員名簿がございます、7ページ目以降が採択方針となっております。続きまして、資料2でございますけれども、資料2は2-1、2-2の二つがございます。続きまして資料3でございますが、資料3は3部、一番最初が表紙になっておりまして、続きまして3-1、3-2で、横のものと縦のものの2部。最後に資料4といたしまして、左肩綴じてある厚めの資料となります。

本日皆様の机の上に、高等学校の案内をお配りさせていただいております。こちらの資料は是非お持ち帰りいただいております。

皆様お手元の資料はお揃いでしょうか。

（委員）

すみません。資料2-2が3部入っているんですけど、これは。

（事務局）

大変申し訳ございません。

続きまして、審議に入る前に、本日の審議手順についてご説明いたします。

本日の審議会は、令和4年度使用、中学校社会科歴史的分野、高等学校、特別支援学校及

び特別支援学級の教科用図書についてご審議いただきますが、はじめに採択手順について確認いたします。

資料1の10ページをご覧ください。こちらは、調査審議の観点でございます。1点目は「学習指導要領との関連」、2点目は「編集の趣旨と工夫」、以下、「内容」、「構成・分量・装丁」、「表記・表現」でございます。この5つの観点に基づき調査審議をお願いするものでございます。

次に、14から16ページでございます、フロー図①～③になります。

14ページ、初めに中学校の採択の流れをご説明いたします。中学校では調査研究会が各学校から報告のあった調査研究をとりまとめ、本審議会の教科用図書に係る報告書として作成しております。

続きまして、15ページのフロー図②をご覧ください。高等学校で使用する教科用図書の採択につきましては、無償措置法の規定は適用されませんので、学校ごとに独自に使用する教科用図書を選定しております。1番下の四角囲み、校内調査研究会は、各校において、それぞれの教科について、教科用図書の調査研究を進めていく組織でございます。調査研究会は、市立高等学校全校の中から、教科ごとに選任された調査研究員で構成されておまして、各校が選定し候補としたすべての教科用図書について、独自の視点で調査研究を進めていく組織でございます。校内採択候補検討委員会では、校内調査研究会及び調査研究会の報告をもとに、校内調査研究会において選ばれた複数の教科用図書の中から、当該校で採択候補とする教科用図書1点に○をつけた採択候補一覧を作成し、「教科用図書採択の観点」とともに、⑥で、教科用図書選定審議会に提出しております。

続いて16ページをご覧ください。特別支援学校及び特別支援学級における教科用図書の採択手順でございます。特別支援学校は、小学部、中学部及び高等部とございますが、教科用図書の採択手続きは、各部で異なっております。はじめに、小学部及び中学部、並びに小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、原則として通常の学級で使用する教科用図書と同じでございますが、特に必要と認められる場合は、附則第9条図書及び下学年用の教科用図書を使用することができることとなっております。また、特別支援学校の高等部におきましても、学校ごとに附則第9条図書を使用することができます。学校が附則第9条図書の使用を希望する場合には、校内調査研究会を設置し、対象となる児童・生徒の発達段階や障害の状態・能力・適性などを踏まえて調査研究して選定した附則第9条図書を本審議会に報告いたします。

最後に、選定審議会についてご説明いたします。教科用図書を採択するのは、教育委員会の責任と権限で行なわれるものでございますので、選定審議会におきましては、あくまでも教科用図書の調査研究を行うという立場でございます。どの教科書がよい、悪いという観点ではなく、教科用図書の内容や構成、表記等が、調査研究報告書において客観的に偏ることなく示されているかなど、教科用図書を調査研究する観点から、幅広いご意見等を賜ることができればと考えております。

以上が、教科用図書における採択手順でございます。

続きまして、本日の教科用図書審議手順をご説明いたします。

今お座りの席において、事務局から、資料2以下の調査研究報告書を説明させていただき、その後、学識者分科会、学校長分科会、保護者分科会の3つの分科会に別れ、各校種の教科用図書についてご審議いただきます。詳細につきましては後程ご説明させていただきます。

委員の皆様には、校種ごとに会議室を移動していただくこととなり、大変お手数をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。

以上、本日の審議の手順についてご説明いたしました。

それでは、次第に則しまして、これから議事に入りたいと思います。議事の進行は、須山会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、次第にしたがいまして議事をすすめてまいりたいと思います。これより、中学校社会歴史的分野、高等学校、特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書についての審議をすすめてまいりたいと思いますが、はじめに事務局より、調査研究報告につきましてのご説明をお願い申し上げます。

(事務局)

それでは、中学校社会科歴史的分野につきまして、ご説明させていただきます。

中学校歴史教科書につきましては、昨年度、自由社の教科書が、文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、調査審議を実施するところとなりました。そこで、各学校の調査、調査研究委員会での調査を経て、審議結果(案)としてまとめました。資料としましては、資料2-1「調査研究報告⑤⑥」と、資料2-2「審議結果(案)⑦」をお配りしておりますが、資料2-2の「審議結果(案)」をもとにご説明いたします。なお、調査については、現在使用している教育出版の教科書と、自由社を比較する形で行いました。

それでは、資料2審議結果⑦をご覧ください。

社会科歴史的分野においては、5つの調査審議の観点について、特に3つのポイントからご説明いたします。

1つは「課題を追究・解決する構成であること」。2つ目は「言語活動の工夫があること」。3つ目は「事例地・SDGs」についてです。

まず1点目の「課題を追究・解決する構成であること」については、子どもたちが歴史の大きな流れを理解できるように、主体的に課題を追究・解決する学習を通して、単元など、内容や時間のまとまりを見通し、課題意識を持続させながら知識・技能を身に付け、それらを活用する思考力・判断力・表現力を養うような展開になっていることが重要になります。資料の4つ目の観点の「構成・分量・装丁」の、「主体的・対話的で深い学びに関わる構成」をご覧ください。この点につきまして、自由社は、見開き2ページで1つの学習単位になるよう各授業の学習課題を設定する構成としており、章末に「時代の特徴を考えるページ」を

設け、時代や人物を比較したり、時代の特色を表現したりして、まとめられるようにしています。教育出版は、各章、各節、各見開きページに課題を設け、毎時間や単元ごとにまとめや振り返りを行う構成としており、章末に「学習のまとめと表現」のページを設け、多面的・多角的に時代の特色をつかめるようにしています。

2点目の「言語活動の工夫があること」につきましては、子どもたちが単元等の学習をまとめる際に、世界の歴史を背景に、各時代の特色や変化をふまえ、学習したことを図表等に整理したり、整理したことを話し合ったり、これから自分にできることを考えたりするなど、多様な表現方法を学習する活動が重要になります。資料の2つ目の観点の「学習指導要領との関連」をご覧ください。この点につきまして、「言語活動の充実」に関連して、自由社は、時代の特色をまとめたり、意見交換したりすることを重視した構成としています。教育出版は、見通し、振り返る学習活動を重視した構成としています。資料の3つ目の観点の「内容」の「思考・判断・表現」をご覧ください。言語活動の工夫に関連して、自由社は、自分の考えを伝え合う活動ができるように、章末に「時代の特徴を考えるページ」を掲載しています。教育出版は、章末に「学習のまとめと表現」を設け、多面的・多角的に時代の特色をつかめるよう、年表や地図を掲載し、時代の特色を説明するコーナーを設ける構成にしています。

3点目の「事例地・SDGs」についてです。川崎で学習する子どもたちにとって、取り上げる事例地が身近であれば、社会参画への意欲も高まり、キャリア在り方生き方教育の視点である「わたしたちのまち川崎」にもつながります。また、「SDGs未来都市」に選定された川崎市において、SDGsの視点から社会科の学習を捉えることは大変重要になります。資料の3つ目の観点の「内容」の「かわさき教育プラン」をご覧ください。この点につきまして、自由社は、地域素材に関連して「人物クローズアップ」のコラムに、小田原市生まれの二宮尊徳や、終戦後の昭和天皇による川崎市の工場訪問を取り上げたり、1970年代初頭の川崎のコンビナートを掲載したりしています。教育出版は、地域素材に関連して、鎌倉市や箱根町の事例や、「身近な地域の歴史を調べよう」のページで、川崎市の土地利用や移り変わりを取り上げたり、「歴史学習の終わりに」のページで、現代の課題を考える際の参考としてSDGsの目標を掲載したりしています。

最後に、これからの教科書に求められることへの対応として、二次元コードついて、教育出版は、各章の扉に「まなびリンク」を設け、ウェブサイトにつながるようにしています。

以上で、中学校社会科歴史的分野についての説明を終わります。詳しくは、このあとの分科会で、実際に教科書を手にとってご覧いただければと思います。本日改めてご審議いただいた意見を加えて審議会結果としてまとめてまいります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

(事務局)

高等学校教科用図書採択の観点、並びに採択候補一覧について説明いたします。カリキュラムセンター高校教育担当の山中と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

高等学校は令和4年度から新学習指導要領が年次進行で実施されます。そのため、令和4

年度使用教科書については、1年生は教科書目録の第1部に掲載されている新学習指導要領に基づく教科書を採択候補といたします。2年生以上は教科書目録の第2部に掲載されている現行学習指導要領に基づく教科書を採択候補といたします。

では、今年度の教科用図書選定までの流れについて説明いたします。

高等学校では、5月17日の月曜日に、教科用図書調査研究会を、当センターで開催しました。各学校の校内調査研究会における採択候補一覧を取りまとめる校内の担当者と、各教科の調査研究会における調査研究報告書を取りまとめる調査研究の担当者にお集まりいただき、選定までの流れと趣旨を説明しました。その後、調査・研究期間を経まして、各学校の学校目標を基にした教育課程に即し、目指す生徒像に合わせた教科用図書を選定し、教科用図書採択の観点、並びに採択候補一覧を提出していただきました。

では、横置き資料3-1をご覧ください。この教科用図書採択の観点は、教育方針・学校目標をもとに「各教科の目標、育成したい資質・能力」などを示したものです。この観点に基づいて、各学校の特色や実態に応じた教科用図書採択が行われております。

あわせて、先ほど、机の上に置かせていただきました、今年度、川崎市立中学校生徒に配布しました、リーフレット、緑色の「夢を育てよう」をご覧ください。本市には、市立高等学校が5校ありまして、幸高等学校以外は全日制と定時制の併設となっております。全日制には普通科と、11の専門学科、定時制には、普通科と2つの専門学科が設置されて、各学校において特色ある教育が展開されております。

では、続きまして、資料3-2「使用教科用図書採択候補一覧」について説明いたします。縦置きのもになります。こちらは、各学校の校内採択候補検討委員会において、校内調査研究会及び調査研究会の報告をもとに、各学校の「採択の観点」と照らし合わせ、十分な検討を行い、複数の教科用図書の中から選んだ採択候補に○印をつけたものでございます。資料3-2については、各学校には、新学習指導要領に基づく第1部と現行の学習指導要領に基づく第2部と分けて提出していただきました。専門学科の家庭科、福祉科、工業科については、令和4年の1学年で履修する科目の教科書が第1部がない場合、学校教育法附則第9条に基づき、1年生であっても第2部の教科書を採択候補としております。表紙の裏ページをご覧ください。購入学年の欄に記載されている略語について補足させていただいております。先ほどお話いたしました、1学年の生徒が第2部の教科書を採択候補としている部分については、表紙の下の囲みのところで示させていただいております。複数の学科が設置されている学校では、学科の特性や育成したい資質・能力などから、同じ科目であっても学科によって教科用図書を変えることがあります。また、同じ学科であっても文系や理系の選択によって教科用図書を変えている場合があります。また、高等学校では選択科目がありますので、科目によっては数人しか選択しないこともあります。教科用図書の採択は実施いたします。

令和4年度使用教科用図書につきましては、全日制では、川崎高校60冊、幸高校68冊、川崎総合科学高校83冊、橘高校47冊、高津高校51冊。定時制については、川崎高校2

7冊、川崎総合科学高校45冊、橘高校29冊、高津高校28冊を採択候補として、○がついたものを提出しております。

私からの説明は以上とさせていただきます。高等学校の教科書審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

続きまして、特別支援学校、特別支援学級の調査研究報告書の説明の方を、教育委員会事務局指導課支援教育企画・調整担当課長の岩丸から説明させていただきます。

はじめに川崎市立特別支援学校の設置状況についてご説明いたします。資料4の1の1枚目ですね。川崎市の地図がある資料の方をご覧ください。地図上の黒の四角印ですが、川崎市立の特別支援学校を示しております。分校を含めて、南から川崎区に田島支援学校とその分校の田島支援学校桜校、中原区に聾学校、高津区に中央支援学校の4校ございます。このうち、聾学校の校内には、中央支援学校の高等部分教室がございます。また、地図上の黒の丸印ですが、田島支援学校の小学部として川崎区のさくら小学校内にさくら分教室がございます。また、中央支援学校の小学部として、中原区の大戸小学校に大戸分教室、多摩区の稲田小学校内に稲田分教室がございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書についてご説明いたします。1番の特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書に関する法律についてでございますが、学校教育法第34条第1項に基づき、教科用図書には、検定済教科書と呼ばれる文部科学大臣の検定を経た教科用図書、著作教科書と呼ばれる文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないとなっております。しかしながら、学校教育法附則第9条に基づき、文部科学大臣の定めるところにより、附則第9条図書と呼ばれる、先ほどの学校教育法第34条第1項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができると定められております。以上が法律上の規定の説明となります。

続きまして、2の特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の種類についてですが、実際に使用できる教科用図書は、(1)から(3)までの3種類となります。(1)は、学校教育法第34条第1項に基づく検定済教科書でございます。(2)は、特別支援学校及び特別支援学級に在籍する児童生徒が学習内容をよりよく理解できるよう、障害の種類に応じて文部科学省が作成した著作教科書でございます。(3)は、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書で、市販されております絵本等の一般図書や当該学年よりも下の学年の検定済教科書、下学部用の星本、視覚障害のある児童生徒のための検定済教科書を原典とする拡大教科書及び点字教科書でございます。

続きまして、2ページは先ほどの説明とかぶりますので割愛させていただきます、3ページをご覧ください。4、特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書一覧をご覧ください。こちらは、ご説明する資料と該当する校種をお示ししたものでございます。

それでは、順にご説明いたしますので、はじめに資料4の2、こちらになりますけども、

1 ページをご覧ください。

特別支援学校小学部の検定済教科書の採択希望一覧でございます。続きまして2 ページが、中学部の検定済教科書の採択希望一覧でございます。特別支援学校小中学部在籍の知的障害のない児童生徒の場合、小中学校同様に教育委員会で採択いたしました検定済教科書を使用してまいります。

続きまして3 ページをご覧ください。特別支援学校高等部の検定済教科書の採択希望一覧でございます。特別支援学校高等部用の教科書目録は作成されていないため、高等学校用の教科書目録から、各学校において調査研究を行いまして、検定済教科書を選定しております。

次に資料4の3、こちらになりますけども、1 ページをご覧ください。上の表は、聴覚障害の特別支援学校小学部及び特別支援学級の、下の表は、聴覚障害の特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級の著作教科書の採択希望一覧でございます。

次に、2 ページをご覧ください。上の表は、知的障害の特別支援学校小学部及び小学校特別支援学級の、下の表は知的障害の特別支援学校中学部及び中学校特別支援学級の著作教科書の採択希望一覧でございます。

次に、資料4の4、こちらになりますけども、1 ページをご覧ください。特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級の附則第9条図書採択希望一覧でございます。各学校において調査研究を行い、児童生徒の障害状況、発達段階、興味関心に合わせて選定しております。

続きまして、資料4の5、こちらの1 ページをご覧ください。特別支援学校高等部の附則第9条図書の採択希望一覧でございます。特別支援学校高等部用の教科書目録が作成されていないため、知的障害のある生徒を対象として、各学校において調査研究を行い、生徒の障害状況に合わせて選定しております。

説明につきましては以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

(会長)

資料作成、そしてご説明ありがとうございました。先ほど事務局からご説明がございましたように、この後、各分科会に分かれましてご審議いただくこととなります。その前に、今お示しいただきました資料でありますとか、ご説明につきまして、全体にかかわるご質問等はございますでしょうか。

(委員)

高校の資料の3の1なんですけど、なんとなく高津高校だけが書きぶりが違う感じがするんですが、揃えたほうがいいのか、それとも理由があるのか。

(事務局)

各学校から出されているものを載せさせていただいており、高津の全日制はこのように今年に関しては出していただかたちで、全校で統一しているというかたちは今のところありません。

(委員)

なんとなく揃っているほうがいいのかかと、どうですかね。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。他に全体にかかわるご質問等はございますでしょうか。

(委員)

昨年度の審議の報告書みたいなものがウェブに掲載されていたのを拝見しました。今日いただいた資料のようなものが載っていて拝見したんですけども、教育委員会の方で最終的に選択をされる、決定されると伺ってきているんですけど、そのプロセス、教育委員会の方では、どういう理由で採択されたみたいなものは、自分はウェブの中で発見できなかったんですね、そのへんどうなのかと思って、審議するというか、その場で決定するとか、投票するとかではないとよく承知してるんですけど、最終的にどうなったのかなというのが、関わった以上に非常に興味がある、関心の高いところですので、伺いたいなと思いました。よろしく願いいたします。

(事務局)

おっしゃるとおり、審議会の審議した資料、それから議事録を、昨年度からホームページで公表しております。もう一つ、教育委員会会議で最終的に採択をするんですが、これはまた、教育委員会の別のホームページがございまして、ちょっともし、そちらの方で使用了資料ですとか、審議結果、議事録をですね、全て公開しているものですから、のちほど、どこを見ればよいかということで、こちらからここにのっていますよということで、お伝えすることができますと思いますので。

(委員)

よろしく願いしたいと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。他の方、よろしいでしょうか。

それでは、議事進行を一旦事務局にお戻しいたします。

(事務局)

会長ありがとうございます。ここからは、分科会の方に分かれて皆様にご審議を行っていただきます。

【各分科会委員の名前の読み上げ】

校種別に部屋を分けております。中学校社会歴史的分野が第5研修室、高等学校が第2研修室、特別支援学校及び特別支援学級が第4会議室となっております。分科会ごとに各校種の会議室をお回りいただきまして、教科書等をご覧いただきながら各校種15分を目安に、調査研究報告書に対してのご意見をいただければと思います。分科会ごとに、最後の校種を回った時に早めに審議が終了しましたら、他の分科会の審議が終了するまで、休憩時間とさ

せていただきたいと思います。また、回る順番ですけれども、学識者分科会の皆様は、中学校、高等学校、特別支援学校の順番で、学校長分科会は、高等学校、特別支援学校、中学校の順番で、保護者分科会は、特別支援学校、中学校、高等学校の順番で審議をお願いいたします。

それではそれぞれ分科会に分かれましてのご審議をお願いいたします。

【分科会による審議】

(事務局)

それでは各分科会による審議が終了いたしました。

議事の再開を、会長よろしくをお願いいたします。

(会長)

はい、よろしくをお願いいたします。

それでは先にご審議いただきまして、分科会でどのようなご意見がでたのかにつきまして、校種別にご報告をお願いいたします。

はじめに学識者分科会からでよろしいですか。順番はおまかせいたします。

(事務局)

学識者分科会をご報告させていただきます。

はじめに、中学校の社会歴史的分野の教科書です。

課題意識を持ち、意識を高めて学習に入ることがとても大切だということでした。教育出版は、章のはじめに問いがあり、ページごとに確認がありました。キーワードを元に、字体を表す言語活動にとっても役に立ち、ページごと、節、章ごとに、年表や資料やキーワードを元に解決していくという手順になっているということでした。

また、自由社では、章の終わりに、大きなまとめがありますが、章のはじめにはないんですけれども、教科書のページのそれぞれのところに小刻みに問いがたてられており、全て通し番号がついております。こまめに考えて、考えることができる節や章での問いを解決していく、小さいことを積み重ねられるということも大切なのですが、大きいスパンでまとめるということも、生徒によって、どちらが得意か、どちらがより力が活かせるかというところの違いによってくるのではないかということでした。

また、SDGsですが事例地として川崎が未来都市として扱われているのが教育出版でした。また、歴史の学習をしていくのですが、地理や公民等の関連も大きく入っており、ひとつひとつを深く考えるのも大事だけれども、色々なことと関連付けて考えられることも大切で、多面的、多角的な考えとなっていくのではないかということでした。

また、どちらの教科書も写真が大きく見やすく、子どもたちがひきつけられやすい魅力的なものとなっているということです。資料の提示方法は社会科においてはとても大切ではないかということです。また、二次元コードですが、教育出版に二次元コードが入っていました。社会科の資料として、全てを教科書の中に入れることは、かなり厳しいことなので、二次元コード、QRコードの有無が、深い学びに繋がっていき、またそこから新たな課題を見出すきっかけになるので、教科書が立体的になるという面では、二次元コードが入っている

るほうがよいのではないかということでした。以上が中学校社会科です。

続いて高等学校のほうです。

高等学校は大きく、令和4年度から学習指導要領が変わるということでした。教科書の形、教科書の編成の変更が大きくありました。

まず国語ですけれども、二つに大きく分かれるということでしたが、分かれることによって、現代国語で論説や実用的な言葉をしっかりと学び、また、古典的なものは文学的なものとして、より理解を深めるために学べることができるようになるということでした。

家庭科の教科書も編成が大きく変わり、成人年齢が下がったことで、消費者教育等も多く取り入れられているところがよいということでした。クレジットカードも高校生が作れるようになるので、そういう消費者の教育はすごく大事なんじゃないかということでした。

また、社会科ですが、従軍慰安婦や強制連行などの言葉が入っているところもありましたが、ひとつの言葉に引きずられるのではなく、全体を見て、子どもたちに大きな流れを学んでもらうことを考えて教科書を選ぶ必要があるということでした。

学習指導要領が変化する中で、時代によって求められるのが変わっていくので、教科書も変わっていくんだけど、高校の教科書は学校の特徴をいかして、目の前にいる生徒の育てたい力をしっかりと見極めて、高校の中でも違う教科書をしっかり選んでいくところが大切だということでした。

最後に特別支援学校でしたが、いくつかの教科書を見る中で、文字を大きくしたりだとか、簡略化したりだとか、要約したりだとかして、子どもたちが見て楽しい、学んでみたいと引き付けるのがすごく大事なのだということでした。また、シールが添付されていたり、折り込みになっていたりだとか、多くの場面で工夫されている教科書がありました。色がすごくカラフルにできているんですけども、色の識別が難しい場合もあるので、展示教科書等も必要だということ。子供たちに必要な教育にふさわしい教科書を選出するのがすごく大事だということ。また、保護者の意見としては、検定教科書がほしいと言っているけども、生徒には違う形の教科書が適しているということもあるので、それもひとつご意見として出ていました。教科書の詳しい内容についてなんですけれども、例えば家電製品等が載っていて、それを学習するのも、ひとつ時計にあたって、壁時計の丸い時計もあればデジタル時計もある、掃除機も昔の形の掃除機もあれば、今、現代、どんどん製品が変わってきているので、やはり時代に合った教科書にするためには、そのような見せ方もどんどん変えていくというのも大切だということでした。以上です。

(事務局)

続きまして、校長分科会です。

審議した順番に沿って、ご報告させていただきます。

まず高等学校です。新学習指導要領ということが教科書を見て一目でわかるという改定であるということで、教科書が変わったというのが、一目瞭然であるということです。だからといって、教科書が変わったから、授業が劇的に変わるという訳ではないであろう。教科

目標の変化というものが、教育現場に染み込むには、何年か時間がかかっていくものかもしれないというご意見が出ております。一方で、各高等学校の採択の観点を見ると、多くの学校が、基礎基本をうたっているという現状があるわけで、そのことに本市の実態を感じているというご意見もあります。教える教員が教育目標にこれからも、学習指導要領に沿った教育目標に追いついていくということが、時間がかかっても重要であるということでもあります。また、そういう指導要領に沿って、調査・探究、身近な現代の課題などが、多く、どの教科書にも取り上げられているということが言えます。それから、ICTに対応した二次元コードですが、どの教科書にも載っているんですけども、リンク先、その中身は会社によってまだバラつきがあるのではないかと、まだまだ、コンテンツの方はまだわからないということだと思います。GIGA環境、高等学校はまだ全部GIGAではありませんから、ネット環境を懸念する声もあります。ただ、高校生、スマホはほとんどの生徒が持っているので、そこで対応できるということもあるだろうということでした。

続きまして、特別支援ですけども、以前と随分と変わった印象を受ける、漫画的なものも取り入れられていて、子どもが親しみやすいのではないかとということです。それから高校と同じように、課題に実用性を感じる、例えばカレーを作ろうということでは、実際にカレーのレシピが載っていたり、実用性を感じるということです。それからいわゆる9条本というのがとても印象に残る、大変わかりやすく丁寧につくってある、ゆっくり学ぶということに適しているというご意見が出ました。

最後に中学校です。まず2社ですけども、歴史的認識の違いというのが表れているというのは、否めない印象であるということです。覚えるための学習ではなく、大きい課題の中で、目標をもって学んでいく、この章では何を学ぶのか、これから何を学んでいくのか、どのような問題を解決していくのか、そういう点では教育出版であるということです。それから小学校の接続という面でも、その出版社が優れているのではないかと。一方、自由社は、一時間一時間の課題が示されていて、そこは良いのではないかと。事例地として川崎市が取り入れられているという点では、学習を身近に感じることができるという点で、教育出版をあげられると。それから、高校と同じようにICTの観点から二次元コードのリンクが張られているということも教育出版に認められるということです。以上です。

(事務局)

保護者分科会です。よろしく申し上げます。

審議をした順番にご報告いたします。

まず最初に特別支援学校及び特別支援学級を審議しました。特別支援教育センターの指導主事も同席しておりましたので、特別支援学校、特別支援学級の教育課程を確認しながら審議をすすめたこととなります。その中で、教科書はひとり一教科一冊ということを確認させてもらったとか、そういったことを踏まえての話になります。話題になりましたのは、音楽の教科書について、質問としまして、CDは配布されるんですかというご質問がありました。実際には、支援学校、支援学級の先生、ピアノ等を弾きながらやってる場合が多いの

ですが、ユーチューブとかがもしあると、見るのではないかというご意見が出ています。アドレスがあるとか、著作権の問題もあるのですが、その見解は文科省の方でも出していただけると、要は、学校で学んだことを、子どもたちがご家庭に帰って聴けるということにつながるのではないかと、学校と家のバリアをなくすということが、子どもたちの学びですとか、楽しみにつながるのではないかと意見がでました。そして、教科だけではなくて、学校での作法、所作、学び方という形で言い換えさせてもらいましたが、学び方も身につくかんじがよいのかなという意見がでております。学び方を示すですとか、こういった形で記録を残すということが大事なのかなという意見が出ました。それから、支援学校のお子さん、表紙はすごく分厚いほうが好きなお子さんですとか、ペラペラペラとめくる音が好きなお子さんがいらっしゃるやいまして、そういった本に触れていくという中でモチベーションに繋がっていくのかなという話も出ています。

続きまして中学校になります。

歴史という教科はどうしてもぶれが出てきてしまうということ。内容について少し受け取り方がちがってくるのではないかということで、委員の方、事前に自由社の教科書をご購入されて、検討しながら、その内容について共有されて、本日審議に参加されております。印象ですという話がありましたが、印象としまして教育出版の教科書の方は、正確さというところ、歴史の正確さというところがあるのかなというところと、自由社の方は、歴史に対する姿勢を示しているという感じがしましたというご意見が出ました。二つの教科書を比べてみると、例えば近隣諸国への配慮した表記の違いですとか、歴史的な事実の中で、例えば渡来人のことですとか、そういうところの表現が少し真逆なところがありまして、少し逆転している部分があった、切り口とかとらえ方によってちょっと違いがあるのかなという話が出ておりました。ここで指導主事の方から中学校での学び方ということころを少しご説明させていただきまして、単元の中で問いを冒頭つくっていきながら、子どもが自分で問いを解決していくという流れ、最後に時代を振り返っておさえるという流れをご説明いたしました。それを踏まえて、自由社の教科書については、下に年表がついているので、これを見ながら自発的に学んでいけそうですとか、比較的イメージがしやすくなっていくという話が出ております。歴史はどうしても後から追いかけるという形になってきますので、先を振り返るきっかけになるのは、自由社なのかなという意見が出ているところです。

続いて高校の教科書です。

冒頭で中学校社会に関するご質問が出ましたので、ちょっとまた共有させていただきます。中学校の社会、先ほどの説明の中で、SDGsですね、選考の観点の中にSDGsがとりいれられてあったんだが、歴史という教科的に、SDGsはそぐわない気がしますということが高校の冒頭で出ておりましたので、ここで共有させてもらおうと思います。

高校の審議の方なのですが、家庭科ですね、家庭科というところに委員の方すごくお話が進んでおりました。家庭科という教科はプラスアルファという感覚だったんだが、人生を学ぶという形で、すごくよい授業に感じたというご意見が出ております。どうしても子どもの

イメージと、保護者自身のイメージの中で、家庭科というどうしてもそういう形になってしまうので、教科名の変更があってもいいのではないかという意見が出ております。また、法がかわりまして、高3で成人という形になりますので、こういった人生を学ぶような教科を、高1、高2で学ぶという意識が少し薄い、できれば高3で学べるといいのかなという意見が出ました。高2から文系、理系に分かれてくる学校も多いので、選択肢のある中で学びということを考えてみると、ちょっと高1でやっているのはもったいないのかなという意見が出ています。それから、二次元コードが教科書に載っているんですけども、授業中スマホでとるわけにはいかないの、タブレット等を使うと思うのですが、高校の方はまだ、タブレットが全市立学校にまわっていないところは、早急に対応ができるとありがたいというご意見が出ました。また、二次元コードがついていることで、家庭学習にも繋がっていいのではないかという意見が出たんですけども、これについては、各家庭にはスマホを持っているということが前提になっていくのかなという意見も出ました。以上になります。

(会長)

ご報告ありがとうございました。それぞれの分科会でのご審議の様子伝わってくる内容であったと思います。それではただいま報告があった内容につきまして、今度は、委員の皆様からのご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。どのような切り口からでも構いません。

(委員)

この委員ということで、教科書を見る時間とか少なくて、ましてや素人なもので、よく読み込まないといけない、読み込む時間があるのかということもあるんですけど、その辺ご配慮いただきたいなど。私は中学生の娘がいるもので、中学校の歴史が今回かわるということだったんで、時間がないから1冊買ってですね、保護者委員の何人かと、情報共有しながら読ませていただきました。市民館にも展示をされていたんですけど、なかなか短い時間の中で見るっていうのは難しいので、その辺のご配慮をいただければなと感じました。よろしくお願いたします。

(会長)

事前に私費で購入されて、審議会に臨まれたということで、本当に頭が下がるばかりでございます。ありがとうございます。より、調査資料にかかっていることが、なるほどという感じで、ご覧になれたのではないかと思います。ありがとうございます。

(委員)

今の中学校の歴史とかに若干関係するんですが、本市に限ったことではなくて、今年に限った話でもないんですが、やはりどこの自治体におきまして、一部のマスコミあるいは団体の方がですね、特に社会科の教科書の記述をめぐるまして、政治的な信条であるとか、歴史観であるとか、そういったところによるものだと思うのですが、すごく強い関心をお示しになっている。実際に教育委員会に請願とか要望とかという形で、特定の教科用図書を採択

してくださいとか、採択しないでくださいとか、そういった要望が出てくるというのが、現状、どこの自治体でもあるというふうに伺っています。今年は特に、自由社の歴史的分野の教科用図書の扱いであるとか、あとは、高校の教科用図書の一部の表記の問題などをめぐって、そのような、報道とか、動きがあるというような、皆さんご存知かなと思うのですが、教科用図書の採択に、すごく市民の方々が関心を寄せていただくというのはすごくありがたいことだと思っている一方で、それぞれの価値観、歴史の認識によって、一部の表現の仕方みたいなのを問題視するというような、そういった意見も多いのかなというように。川崎市においては、ブランドメッセージということで、カラーズフューチャー、多様性というのをすごく大事にしている自治体であると認識して、一つの事象に対していろんな意見があって、それに対して自分はどうか考えるのかみたいなことを、やっぱり考えていく、そういった学びっていうのを大切にしていくというのは重要なのではないかなと、個人的には思っているのですが、先ほどそういった、いろんな歴史観、あるいはそういった物の見方によって、いろんな要望を出されているような現状はありますが、それについての今後教育委員会会議の中で教科書の採択が行われていくわけですが、そういったとこの中で、例えば学識のお立場であるとか、校長先生のお立場、あるいは保護者のお立場から、こういった動きに対して、何か思われることとか、お考えがあったら、是非伺いたいと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。皆様方からご意見をいただきたいというご発言でございますが。

(委員)

私は実は同じようなことを考えておりました。是非この部分は皆様方にもお伝えしていきたいなと思っていたところです。それにまず先立ちまして、本日の資料、本当にありがとうございました。丁寧に作成していただきまして、大変よくわかりました。今、委員さんがおっしゃられてた、ちょっとお時間が足りないなって思いましたので、また考えていただければと思います。私が一番感心したと言いますか、各学校の先生方が調査研究をあげていただいている内容がですね、いくつかの学校ですが中身をずーっと見てみますと、目の前の子どもさんたちをしっかりと見たうえで、調査研究に臨まれて、教科書を選んできていただいているなどすごく感じました。ですから、採択にあたりまして、現行の教科書検定という制度の中で、各学校の先生方が真摯に子どもたちと向き合いながら、選んできてくださった教科書ですので、現場の声を大事にして採択されるのがよろしいのかなっていうことを感じます。そして二つ目は、今、委員がおっしゃられた点なんですけども、やっぱり新聞等の報道の中で、歴史認識に関してですね、非常に議論がなされていたところだと思います。なんですけど、その議論は議論として置いて、やっぱり教育委員会の中で教科書を採択していただくときには、一線を引いていただいて、しっかりと、川崎がこれまで大事にしてきたことって何なんだろう、そして目の前の子どもにとって、どんな教科書がふさわしいんだろうか、その点に軸足を置いていただいて、多面的に、そして多角的に、そして公平に公正に、教科書を選んでいただきたいな、こんなふうに思っています。なかなか政治的な色合いの中

で対立軸がいくつか出ていると思いますけど、それを中心に議論して教科書はどのようなという選び方ではなくて、バランスのとれた教科書、子どもたちにとって何がベストなのか、そんな観点を大事にさせていただきたいなということを重ねて思います。そして、最初の話に戻りますけど、現場の先生方が、目の前の子どもの実態を一番わかっているわけです。川崎はどんな子どもたちに育てたいか、どんな教育理念のもと、子どもたちと向き合っているのかということを中心にしながら、現場の先生方の声を大事にさせていただくということと、そしてこの、フロー図の中にもありました校内の調査研究会、あるいは校内の採択候補検討委員会等で、各学校で真摯に時間をかけながら向き合っていた中で、どんな意見が先生方の中で出てきたのかというところが、すごく大事なのかな、こんなふうに思います。そして最後なかんですけども、マスコミ等では言われているところでの議論にもう一度立ち戻りますけども、現行の教科書検定の中で、このような形で採択されていくわけですので、是非、教育委員の先生方、皆様方には、ルールにのっとっていただいて、適切にご判断していただいて、対応していただけるのがよろしいのかな、そんなふうに思っています。以上です

(会長)

ありがとうございます。審議会の意見として伝えていただきたいと思います。他の方がいいでしょうか。

(委員)

中学校の二つの教科書を見ますと、こうも違うのかと、特色の違いを感じたんですけど、どちらも文科省の検定をとってきたんですか、そういうものなので、検定をとってきたというのは尊重しなければいけないんですけど、どういう視点で選んでいけばよいのかなというのを感じたんですけど、今お話しのありました、川崎で大事にしていること、多面的、多角的っていう言葉を使うんですが、社会に限ったことではなくて、どの教科においても、一面的に見るのではなくて、色々な方向から見ようということが大事なことなので、そういったことを大事にしていく、いけやすい教科書、そのようになっていくとよいのかなと感じて聞いていました。高等学校の方、ちょっと記憶するんですけど、政府が、ある単語について、政府の見解と、教科書の記述にちょっと祖語があるとか、そういったものが、マスコミの報道とかで出ている気がするんですけど、そういったことって、事務局の方で文科省から情報が入ったりとかあるんですか。

(事務局)

今日現在、閣議決定で発言があったようなことに対しまして、文部科学省の方から正式に文書が出ているということはありません。

(委員)

わかりました。高等学校の教科書についても、〇〇委員の重複になりますけども、ひとつの表現について、とやかくということよりは、子どもたちに色々なものの見方を育てていく、そういうふうに必要な教科書ってどういうものなのかということを中心に選ばれて

いかれればいいのかなど、そんなことを感じました。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

各教科っていうのは單元ごとにあるわけじゃなくって、やっぱり根っこでみんな繋がっていると思うんですね。その中で空間的に繋がっているようなものが多いと思うんですけど、時間まで含めて繋がっているという、やっぱり歴史って大きな目で見るとそういう部分もあるので、そんな見方が子どもたちができるようになったらいいなと。この先もですね。そんなふうに思いました。

(会長)

ありがとうございます。一番大切な言葉がでてきたなあと。学習指導要領の今回の改訂でも、子どもたちの見方・考え方というのが非常に重要なキーワードになっている。もう少しご意見いただいてよいですか。

(委員)

今回、高校の教科書が変わっているんですけども、社会の大きな流れの中で、大学の教育改革だとか、あるいは高校教育改革、入試改革、これらが三つあわせて行われてきことで、これまで高校で行われてきた教育の、どちらかというと暗記中心だとか、覚えるのが中心といったことを、どんどん変えていかなければ、今後社会変化に対応できないということが、新しい学習指導要領の考え方として高校の方にも入っていると思うんですね。先ほどもありましたけども、特に歴史にかかわらず、いろんな考え方があるということをお互いが認めながら、よりよい社会を築いていく、そういう力がこれから高校を出たところで非常に重視されてくるわけです。そうしたときにやはり教科書が、あくまでも中立であったり、多面的だったり、多角的なものを見方ができるようでなければ、お互い認め合うような考え方に進んで行かないはずですから、できるだけ川崎がいままで大事にしてきた教育を高校の教科書の採択においても、きちっと尊重できればいいなと考えております。

(会長)

ありがとうございます。今いろいろご意見いただいておりますけれど、事務局の方から何かございますか。よろしいですか。

委員の皆様、今、〇〇委員から提起されたことをきっかけに話が進んでいるところですが、また、高校についてのご意見やご質問ということで、一旦、私の方から投げかけさせていただきましたが、また、全体を通してのご意見やご質問等でもよろしいかと思っております。いかがでしょうか。

(委員)

特別支援学級の方なんですけど、特別支援学級の教科書を見せてもらったんですが、特別支援学級は特別支援学級の中でやるのと、交流級と言って、1時間、2時間という形で、普通学級の方に行って授業を行うんですね。その時に使う教科書っていうのが、今、一冊しか

とれないということで、どっちが選ぶかという形になって不便かなと思ったんですが、交流級に行くんだったら、交流級の教科書を別途もらえるんだったら、ありがたいんじゃないかなと思う。

(会長)

教科書そのもののことですね。こちらは事務局の方からでよろしいですか。

(事務局)

はい、今のところですね、やはり文科省の方からは、1教科1冊ということでありまして、そういったことで、そのような形で進めさせていただいているところではあるのですが、ご意見はご意見として、確かになるほどというところではあるんですけど、ただ、規定上はそういうふうになってしまっているの、どうしてもそういうような流れになってしまっております。

(委員)

間違いなければ、教科によって検定本を使う、教科によって9条本を使うといったことが可能だと思うので、交流に行っているところについては検定本、小学校と同じ、学年と同じものを使う。あるいは、それ以外のものについては9条本を使うということが可能かと思えます。というのは、交流に行ってる授業を、有効に使うためには、小学校と中学校の授業ってやっぱりこう関連性が継続的になるわけですから、ずうっと行かないと、子どもたちもね、何やってるんだってわからなくなっちゃうと思うんですね。なので、先生と教科の日課の作りかたが、できるだけこうゆう授業については継続的に行けるような日課を工夫していかないといけない、そうすると教科書も、検定本を使ったという教科書の効果もいきてくるんじゃないかなという形にはなりますので、それがあある単元であつてもかまわないんですけど、それが日課との関係と教科の関係というのはでるのではないかなと思います。現行ではそれができる方法なんじゃないかなと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

実際、下学年の内容によるお子さんについては、今現在は当該学年ではない教科書等も使うと、たった今、教えていただいたような。9条図書の方も活用しながら、その子にぴったりの学習を先生たちが進めていくというのが、支援学級、支援学校の一番大切なところを、忘れずにとっております。ありがとうございます。皆様方、ほかにいかがでございましょうか。

(委員)

今回の教科書を見ていくうえで、ICTであつたりだとか、二次元コードであつたりだとかということで、また、SDGsもさっき出てましたけども、今の社会の中でとっても大切な部分であり、それが効果的に、GIGAスクールがありますけど、効果的に使っていくことで、教育環境をより整備されていくということがああるんですけども、ただ、先ほどちよつ

と我々でも話題になったんですけども、その二次元コードがどのようなところに飛んでいくのかとか、どういう資料として使われるのかとか、というところも吟味していかないと、二次元コードがあれば、SDGsの話題が出ていけば、それでひとつ上の教科書になるのかという、またそこは違うので、それも吟味しながら、よりよい教科書っていうのを採択していくっていう必要があるのかなというふうに思っています。それから、先ほどからありますように、社会的に教科書の採択っていうことになる、歴史的な部分の認識だったり、表記の仕方であったりというところが話題になりますけども、先ほどから委員の皆様が言っているように、それに流されることなく、子どもたちにとってどの教科書が一番、学んでいく上でよりよい教科書なのかという視点で、見ていくということが非常に大切なのかなというふうに感じました。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

教科書にQRコードとかURLとか載っていると思うんですけど、それって何年間保存とかあるのかなと思って、例えば子どもたちが何年か後に振り返った時に、QRコード入れた時に、それがもう認証されないこともありえるのかなと、ちょっと質問させていただきたいと思ったんです。

(会長)

このところですね。そういったものが掲載されるようになったのは、何か情報をお持ちの方はいらっしゃいますか。

(事務局)

今のところ、まだそういったところが何年使えるのかという情報はございません。国の方もデジタル教科書を検討されておりますので、併せてですね、そのあたりまた、わかり次第ご報告させていただきたいと思っております。

(会長)

まだそんなに歴史はない感じですね。今日拝見した資料で扱われている社会科に関しては、学びリンク、という形で、URLが実際は、こちらに飛べるようなもののQRコードが掲載されていたんですけど、教科によっては、その会社のオリジナルのページに飛んで、何か音源から音楽が流れだすとか、その会社がつくっていらっしゃる資料が見られたりとか、といったようになってございますので、更新ということはあるのかなと思うのですが、そのあたりはまたお調べいただいて教えていただくということをお願いいたします。

(委員)

部分的なところでまずはお話ししたいと思うんですけど、私もここ何回か委員をやらせていただいている、資料の3-1のような資料が、すごく充実してきたなというのを感じております。当初、ここまでなかった部分もあって、やはりこれをしっかり書かないと、教科書採択ができないのではないかと、何年か前に言ったことがあるんですけど、各学校がしつ

かりとこれを書いて、そして自分たちは、こんな子どもを育てたいんだと自覚して、教科書を選ぶということは、すごく大事なステップだと思いますので、とても、これが充実してきたということは、とってもいいなと思いました。それからですね、中学校の報告書のほうですよね、審査結果。自由社と教育出版のバランスが、自由社の方はもう少し、今いろんな意見が出ましたので、書いて上にあげたほうがいいかなと思います。教出の方はいっぱいいいところが出て、これ現場から出た意見だと思うんですけども、今ここでもいい意見が出たので、自由社の方も、少し表記のところで、こんなところがよかったというのがあれば、それも載せて上にあげる方が、よりバランスがとれた報告になるかなという印象を受けました。

(会長)

ありがとうございます。ではこちらは、事務局側でよろしいですか。ご検討いただくという感じでよろしいでしょうか。それでは今ご指摘のあったところにつきましては、検討していただきまして、そちらの変更については、会長である私の方で確認をさせていただきますということで、よろしいですか。そうさせていただき、本日の内容、中学校の社会科歴史的分野、高等学校教科用図書、特別支援学及び特別支援学級の使用教科用図書の審議につきましては、これにて終了とさせていただき、審議結果として教育委員会に答申させていただくというかたちにしたいと考えておりますが、委員の皆様よろしゅうございますか。よろしければ挙手をお願いいたします。

【委員全員挙手】

(会長)

ありがとうございました。非常に内容の濃い、そして、各委員の皆様のお考えが非常によくわかる審議をいただいたことに大変感謝しております。あらためて今日いただいている資料1の10ページに、調査審議の観点が挙げられているのですが、これが本当に、皆様がそれぞれのお立場からおっしゃっていることが、本当にびたっぴたっとならって当てはまってきたというところで、社会科についてのお話が今日とても多かったですけれども、多面的、多角的という言葉は、教科の目標からきている言葉でございますし、また、一番今日印象に残っているのが、私たちの目の前の子どもたちに一番ふさわしい教科書であってほしいというご審議でございました。もう一度10ページを見ますと、ウの内容の中に、川崎市の教育が大切にしている視点を踏まえているかということが示されております。ここが、今、現場の声が届いている調査資料もそうなんですけれども、是非、教育委員会の皆さまの方にお届けしたいという声ではないかなと思います。様々なご審議いただいた中で、いただいた意見を是非お伝えいただければなと思っております。では、これで審議の方はすべて終了しておりますが、閉会の前に、学識経験者として今回ご参加いただきました、本日もご出席いただいているお二人の先生から、審議全体の振り返りを頂戴したいと考えておりますが、お願いしてもよろしいでしょうか。

(委員)

皆様方お疲れ様でございました。時間のない中ですごく熱心なご議論していただいて、私も大変勉強になりました。ありがとうございます。教科書を手にとって直接見るとですね、なぜ教科書がかわってきたのか、なぜ学習指導要領がかわってきたのか、ということがすごくよくわかりました。分科会の方でも少しお話ししたのですが、地理総合でしたかね、子どもたちが本当に身近な、オリンピックの問題から、時差ですとかを考え出すというところが、単元の問いがあったんですけれども、高校生でもやっぱり気づきというか、問いをたてるというの、すごく大事にされている、学習指導要領の見解に沿っている教科書なんだとあらためて感じました。これからの話をしますと、これからの社会って、いろんなところで皆様お聞きになっていると思いますけども、本当に予測不可能な世界であって、これからの学習は、これからの今までの学習が、なかなか役に立たないっていうんですかね、一つではない答えっていうような社会に、子どもたち出ていきます。そんな中で何が大事か、いつも学生にも話をしているんですが、答えは一つじゃなくて、互いに話し合っ、知恵を出し合いながら、何が最適解なのか、そこがやっぱり大事だねという話をよくしています。ですから今回のこの教科書を選ぶ際にもですね、知識を偏重するのではなくて、子どもたちの資質・能力ベースで、どういったところが子どもたちの資質・能力を育てていけるか、そんな観点から見えていくことが大事だなと思っています。ということはすなわち、一つの見方、一つの考え方に縛られるのではなくて、色々な角度から物事を見てとらえて考えて、そして互いに議論をしあいながら、場合によっては、その一つの教科、分野から離れたところにアクセスしながら、情報を得ながら、そして総合的に考えまとめ、自分の考えとして発信をし、行動につなげていく、そんな子どもたちがこれからは求められているんだと思います。ですから、今回の教科書を選ぶにあたってですね、何度も何度も話に出ていますが、まずは、学校現場の先生方が目の前にいる子どもたちにふさわしい、身に着きたい資質・能力は何なのか、そしてそれに向かって到達できる教科書は何なのかっていうところを大事にしていきたいということと、あとはやはり、多面的、多角的って何度も言葉が出ましたけども、その言葉をもって、教科書を是非ご覧いただいて、選定していただきたいなと、そんなふうに思っています。言葉が繰り返しになってしまいましたが、教科書の一つ選ぶことによって子どもの未来がですね、決まってくるぐらい、それぐらい大事なお仕事に携わさせていただいたことに感謝いたします。本日はどうもありがとうございました。

(委員)

教育委員会の指導主事を中心として、このような、本当にたくさんの資料を作成していただことに、まず、感謝申し上げます。そしてそれを読み解きながら、私たちが採択のお手伝いをするにあたって、指導主事の先生方がとても端的にポイントを言っていたことによって、たった15分だったんですけれども、それに時間がとても充実して審議できたということ、流し方についても感謝申し上げたいと思っています。先ほどから話に出ておりますが、今、資質・能力という言葉ですよね、学力っていう言葉を使わないんですよ、学習

指導要領の中では。なぜかと言いますと、やはり学校教育の中だけで終わるのではなくって、これが日常や社会に、生きる力として、育てていかなくてはいけないというのが、新学習指導要領の大きな柱の一つですよ。来年度から高校がそれをスタートすることによって、幼、小、中、高、全て、新学習指導要領のねらいのもとに、教育が進んで行くというのができたわけです。大学でもアクティブラーニングって言われてますが、いろんな考えを出し合って、そこから自分の考えを深めていくっていう学習を授業の中でとってます。昔のような講義調ではなくって。この教科書も、そのものも、二次元コードがあったり、いろいろ広がるという、立体的と私は言ったんですけど、そういったことをもとに、いつも言ってるのは、教科書を教えるのではなくって、教科書で育てるんだという意識をもっていけば、いかに教科書をきっかけとして課題意識を高めていき、そしてそれがそのまま学習に広がっていくかかっていうことを大事にした視点で教科書を選んでいきたいなというふうに私は思います。子どもたちに、いかに課題意識がもたせられるような教科書なのか、そして多様な考え方が広がっていけるような教科書なのかかっていうことで、ご審議いただければありがたいなと思います。今日は本当にありがとうございました。

(会長)

ありがとうございます。学識経験者の二人の先生方、川崎の子どもたちの未来につながるメッセージを本当にありがとうございます。そして、本日ご参会の委員の皆様、皆様のおかげをもちまして、審議がすべて滞りなく終わり、議長としての仕事を終わることができます。本当にご協力ありがとうございました。それでは事務局にお返しいたします。

(事務局)

会長ありがとうございました。また、委員の皆様方大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。これをもちまして本日の選定審議会の議事に関する審議、すべて終了いたしました。本日ご承認いただいた審議内容、報告書につきましては、いただいた意見を踏まえながら、会長にご確認いただきまして、教育委員会の方に本審議会の答申というかたちで報告したいと思います。なお、本日配付いたしました資料については、すべて回収とさせていただきますので、机上に置いたままお帰りいただければと思います。

それではこれをもちまして、第2回教科用図書選定審議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。